

令和6年度

外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業 事業成果報告書

【外部講師を活用して実施するがん教育の推進に係る取組】

1 事業の具体的内容について

(1) 自治体における取組

① 協議会について

1. 構成員 全体で17人

【内訳：医師2人（県医師会小児科医、がん診療連携拠点病院緩和医療科医）、歯科医師1人、薬剤師1人、がん経験者1人、PTA1人、校長3人（小学校、中学校、高等学校）、養護教諭1人、県衛生主管部局1人、県教育委員会6人】

2. 開催時期、検討内容

■第1回協議会

(1) 開催日：令和6年8月18日（水）

(2) 協議内容

ア 令和5年度事業報告について

イ 令和6年度事業計画について

■第2回協議会

(1) 開催日：令和7年2月12日（水）

(2) 協議内容

ア 令和6年度事業報告について

イ 令和7年度事業計画について

■検討内容

(1) がん教育における児童生徒への配慮について

・具体的な方法や事例について共有していくこと。

(2) 外部講師によるがん教育の体制づくりについて

・がん教育の充実のためには、講師、学校関係者との意見交流の機会を各地域で継続していくことが必要であること。

・外部講師同士の情報共有の在り方について検討していくこと。

② 教育委員会としての取組

1. 主な取り組みの経過

実施時期	実施事項
5月14日	がん教育講師派遣事業 ・希望のあった16校について、がん診療連携拠点病院とのマッチングを行い、通知した。 原則公開での実施とし、積極的に参観するよう県内県立学校に通知した。 ・「ゲストティーチャーを活用したモデル授業」参観について、県内県立学校に通知した。
8月19日	令和6年度外部講師を活用したがん教育等現代的な健康課題理解増進事業 「がん教育教材活用研修会」及び「がん教育外部講師活用研修会」の開催について周知した。 各小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、協議会構成員
10月5日	高等学校における外部講師と連携したがん教育の実施 「ゲストティーチャーを活用したモデル授業」の実施 ●参観者：養護教諭、保健体育科教諭（講師）、指導主事、医師 ●意見交流会：講師、地域医療機関の医師、実践校の教諭・養護教諭、指導主事、参観した教諭（講師）・養護教諭 ▶外部講師と連携したがん教育の在り方について

11月26日	令和6年度「がん教育シンポジウム」の開催について周知した。 各小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校 県医師会、県歯科医師会、県薬剤師会、がん診療拠点病院
2月14日	令和6年度「がん教育シンポジウム」に出席し、今後の取組に向けてヒントや課題を確認した。 指導主事1名、教諭1名
3月	小学生向けがん教育リーフレットの配布 衛生主管部局が配布する小学生向けリーフレットの配布と活用について通知

2. 外部講師派遣事業

(1) 目的

- ア がん専門医等を派遣することにより、学校におけるがん教育の充実を図る。
- イ 外部講師と連携したがん教育の普及・啓発を図る。

(2) 対象

派遣を希望する県立高等学校、特別支援学校高等部 14校

(3) 講師

がん診療連携拠点病院の医師等

(4) 実施校事例（特別支援学校における事例）

- < 日 時 > 令和6年7月17日（水） 13:25～14:25
- < 授 業 実 施 校 > 岩手県立盛岡峰南高等支援学校
- < 講 師 > 岩手医科大学医学部緩和医療学科 医師 木村 祐輔 氏
- < 対 象 > 第3学年 ※参加を希望した保護者2名も参加
- < 実 施 科 目 > 特別活動
- < 講 義 内 容 > がんとは、がんの予防、がんの早期発見・がん検診、緩和ケア

3. 教職員や外部講師の資質向上を目的としたがん教育研修会の実施

(1) 期 日 令和6年10月25日（金）

(2) 内 容

- ア 行政説明及び実践紹介
保健体育課 主任指導主事 松村 毅
- イ 講義「学校におけるがん教育の在り方と進め方」（90分）
筑波大学名誉教授 野津 有司 氏

③ 保健部局や地域の専門機関等との連携

- ・外部講師の派遣について、県保健福祉部、がん診療連携拠点病院、県医師会、対がん協会等と連携して行った。
- ・県医師会との協議会、県歯科医師会との協議会において、がん教育の推進について意見交換を行った。

(2) 外部講師を活用したがん教育の授業

■高等学校における「ゲストティーチャーを活用したモデル授業」の実施

- < 日 時 > 令和6年10月9日（水） 7校時
- < 授 業 実 施 校 > 岩手県立盛岡第一高等学校
- < ゲストティーチャー > 岩手県立中部病院 医師 佐藤 梢 氏
- < 対 象 > 第1学年
- < 実 施 科 目 > 保健体育科・科目保健
- < 単 元 名 > 現代社会と健康

(1)がん患者の心身の状態に関心を持ち、学習活動に意欲的に取り組むことができるようにする。
(2)がん患者と共生する社会の在り方について考えることができるようにする。

治療法は主に三つ

放射線療法

化学療法
(抗がん剤などの薬)

- がんの種類や状態などにより選ぶ。
- いくつかの治療法を組み合わせることもある

がんの患者の方には、どんなことが起きるのだろう

の痛み・
つらさ

- 吐き気でつらい。
- 体が痛くてつらい。など

のつらさ

- 将来のことが不安で眠れない。
- 治療の費用が心配だ。
- など



それぞれの分野の専門家が
チームで患者とその家族を支援



緩和ケアは治療と並行して
がんと診断されたときから行われる



がんに対する治療と並行して緩和ケアを行い、状況に合わせて割合を変えていく。

「がんの治療と緩和ケアの関係」
(厚生労働省「緩和ケア」を基に一部改変)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_jinyou/kenkou/san/san_kanwa.html

がん患者は何を望み、何を求めているのだろう

事例 1

- ・ 進行したがんとなり、抗がん剤治療を続けている。
 - ・ 仕事を続けるため、通院しながらできる治療方法を選んだ。
 - ・ 子供に病気のことをどう話すか悩んでいるが、今は家族との時間を何よりも大切に過ごしたいと思っている。
- 



がんについて
周囲の理解が
ある。

がんの治療に
周囲の協力が
得られる。



**がんへの正しい理解が
誰もが暮らしやすい社会につながる**

[illegible]

2 事業の達成度について

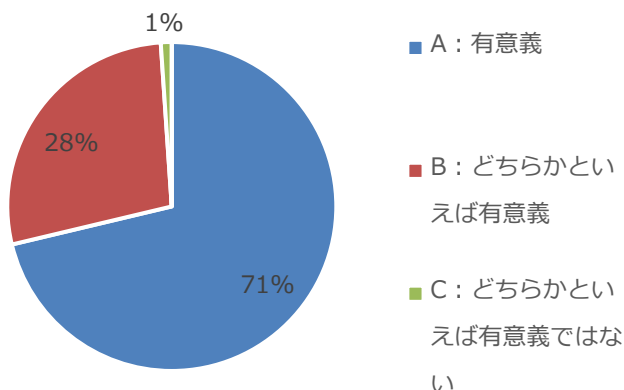
(1) 教職員や外部講師の資質向上を目的としたがん教育研修会の実施

■参加者数 112名

【校種別内訳】小学校教諭 60名、中学校教諭 27名、高等学校教諭 15名、特別支援学校教諭 3名
薬剤師 4名、歯科医師 1名、公認心理士 2名

講義と演習をとおして学習指導要領に対応したがん教育の進め方について理解を深めることができた。
また、「学校におけるがん教育指導者向けマニュアル」の活用を促進することができた。

【講義 がん教育】



【感想】

(小) 主体的、対話的で深い学びに向けてどのように授業を展開していけばいいか講演や演習等を通して学ぶことができました。いかに授業を楽しく面白く授業を受ける子どもたちの目線で考えるかが大切だと感じました。がん教育においても小・中・高で内容を変えて成長過程に合わせた指導が大切なことも教えていただいたので、小学校で教えるべきことを検討して授業に生かしていきたいです。

(中) 「明るく楽しく、夢と希望がふくらむ保健教育」という野津先生の言葉が印象に残った。そのために学習指導要領を読込み、教材資料の工夫と吟味、深い学びにつながる手立てなどを考え指導にあたりたい。

(高) がん教育については病気やそれにまつわる多くの事実や現状について知ることができ、それとともに生徒を引き付ける様々な手法や工夫の大切さを感じました。

(2) 外部講師を活用したがん教育の授業

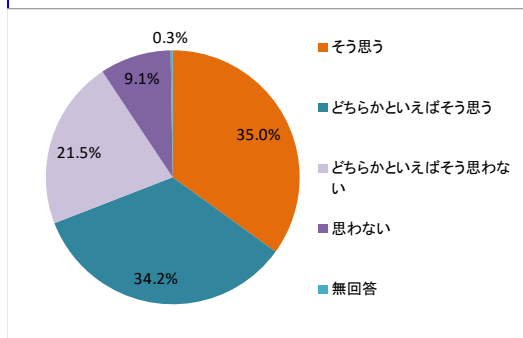
■保健体育科の授業において、ゲストティーチャーとして外部講師を活用することで、生徒の理解が深まり、がん患者やその家族との関わり方について考え、学びを実生活に生かしていこうとする態度の育成に効果的であることが確認できた。

■「がんになっても生活の質を高めることができる」という質問において、そう思うと回答した割合が35.0%から 52.8%に増加し、がんなどの病気を抱えながら生活することに対する意識変容が見られた。

f がんになっても生活の質を高めることができる（事業実施前）

(単位：人)

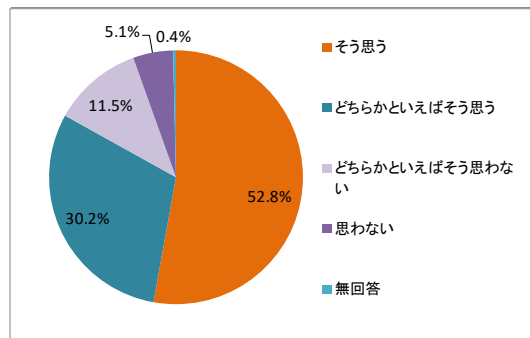
そう思う	524
どちらかといえばそう思う	512
どちらかといえばそう思わない	323
思わない	136
無回答	4



f がんになっても生活の質を高めることができる（事業実施後）

(単位：人)

そう思う	743
どちらかといえばそう思う	425
どちらかといえばそう思わない	161
思わない	72
無回答	5



(3) 外部講師派遣事業の実施

■実施校

高等学校 13校、特別支援学校（高等部）1校、対象生徒人数合計 1,424人

3 今後の課題及びその取組の方向性（今回の事業により新たに見えた課題等）

【課題】

- （１）がん教育の進め方について、配慮事項や実施方法を模索している学校が多い。
- （２）外部講師派遣事業では、より効果的な授業実践につなげるため、講師と学校関係者との意見交流を持つこと必要である。
- （３）外部講師の確保に課題を感じている学校がある。
- （４）特別活動等の時間確保に課題を持つ学校がある。

【次年度の取組】

- （１）がん教育の進め方に関する研修会を実施し、各校におけるがん教育の充実を図ること。
- （２）外部講師派遣事業において、地域の学校への参加案内と授業後の意見交流会の実施を行うよう周知すること。
- （３）がん専門医だけでなく、学校薬剤師、学校歯科医にもがん教育の進め方について共有し、現在各学校で行われている薬物乱用防止教室や保健講話のなかで、がんについての内容にも触れていただけるよう連携体制を構築する。また、がん教育の進め方に関する研修会を教職員以外にも周知し、学校医や学校薬剤師、学校歯科医ががん教育について学べる機会を提供する。
- （４）保健体育科の授業における外部講師の活用について検討し、モデル授業を実施する。